

天寿荘ヘルパー便り

2023年 3月発行 231号
文責 天寿会 訪問介護課
武富里美 <74-3101>

【緊急通報システムの利用について】

対象者

概ね 65 歳以上の独り暮らしの高齢者



- 身体虚弱や重度の身体障害者で、緊急事態に行動することが困難
- 突発的に生命に危険な症状が発生する病気を有する者又は、意識を失う恐れがあると医師が診断したもの(心疾患や重度の喘息など)
- 同居者がいてもいずれも緊急事態に機敏に行動する事ができない者
- 上記に同等と思われると市長が認めた者



内容

- 自宅固定電話に緊急通報システムを取り付け緊急時に対応します。

※電話に直接取り付ける据え置き型と持ち運びできるペンダント型の通報装置がセットになっています。

※固定電話の回線が必要です。

梅の花も咲き始め、春の気配が少しずつ近づいてきました。寒さも和らぎ体も動きやすくなります。離れて暮らしている一人暮らしの高齢者に、緊急事態が発生した場合、家族がすぐに駆けつけるのは難しいものがあります。そこで今回のテーマは「緊急通報システムについて」です。

利用料

- 399 円(税別)/1 ヶ月
取付け料と電池代は市役所が負担します。



通報先

- 佐賀中部広域消防局(119)及び登録した連絡先

手続きについて

- 地域包括支援センターにて申請を行い、在宅支援センターの職員が家庭訪問で調査をした後に会議で利用の可否が決定されます。

※利用申し込みなど詳細については、地域包括支援センター(市役所内：75-6033)にお尋ねください。

※多久市地域包括支援センターチラシより

【ヘルパー空き状況】

月曜日:8:30~9:29 ·11:30~12:29

金曜日:11:30~12:29 ※その他、可能な限りご相談に応じます。